

庁議の概要

開催日 令和6年7月23日（火）

◎項目

- 1 男性育休取得促進に向けた県民運動について
- 2 第2四半期の主要な取り組み・今週の動き

◎内容

1 男性育休取得促進に向けた県民運動について【子ども・福祉政策部】

○子ども・福祉政策部長

本県では少子化に歯止めがかからず、人口減少問題を県政の最重要課題と位置付けて取り組みを推進しているが、少子化の主な要因は若年女性の転出超過にあると分析。その背景には、根強く残る固定的な性別役割分担意識が一因となっている可能性がある。

取り組みの方向性として、「共働き・共育て」の生活スタイルを地域社会全体で推進することで全ての人々が家庭や仕事で活躍できるよう支援をしていきたいと考えており、そのための原動力として、男性の育児休業の取得促進を推進したい。

男性育休の取得促進によって期待される効果として、出生数の増加と固定的な性別役割分担意識の解消がある。出生数については、男性の家事や育児時間が長いほど第2子以降の出生率が高くなるという調査結果がある。また、男性の育休取得促進を原動力として「共働き・共育て」を推進することで、固定的な役割分担の解消に繋がり、若者、特に若い女性に選ばれる地域社会づくりにつながる。

「共働き・共育て」を本県ならではの県民運動として展開していく。

この中で、「行政・企業等のトップから始める」については、知事、市長会、町村会、経済団体等による共同宣言を本年8月下旬か9月上旬の実施を目指して調整中である。

また、男性育休の取得状況の調査結果をもとに、共同宣言に参画いただいた団体と会を毎年1回開催して、取組状況を確認し、PDCAを回していこうと考えている。

この取り組みを県内外に広く発信し、県民運動として展開していくため、内閣府との共催でシンポジウムを開催することとしており、時期等を調整中である。

○知事

8月末か9月初旬に「共働き・共育て」共同宣言を官民挙げて実施し、県民運動の口火を切りたい。

今回は、宣言を1回やって終わりということではなく、この運動の主な指標となる男性育休の取得率を官民で上げていく、そのために継続的にPDCAを回して数値を把握し、結果を出していく体制をとりたい。

出生率上昇の後押しをすることはもちろん、高知県は女性にばかり育児や家事の負担をかけない社会に変わりつつあるということを若い女性に言えることが大事だと思っているので、こうしたことを県民運動として、今までにない方法で進めたい。

共同宣言については、先日の市長会議で趣旨を説明しており、方向性についてご理解いただいている。

また、町村会でも同様に共同宣言の趣旨を説明しようと考えているが、各部局長や幹部も、主要団体の総会や役員会等に出席した際には本運動に関する説明をしていただき、宣言への賛同、参画にご協力をいただくようお願いをさせていただきたい。

2 第2四半期の主要な取り組み・今週の動き【各部局等】

〈主な協議の概要〉

○総合企画部副部長

8月13日から9月20日にかけてサマーレビューを実施。協議項目は、人口減少対策として強化すべき方向性と目玉事業、知事から指示のあったサマーレビュー項目、これらを実施するための発展的なスクラップを想定している。サマーレビューについては、実施から予算要求までを総合企画部と事前調整を実施するほか、新たな予算要求枠も総務部と検討している。

第2期デジタル化推進計画の実行と進捗管理として、7月31日から8月2日にデジタル化推進計画のバージョンアップに向けた意見交換会の実施。また、メール誤送信等の事案を受け、情報セキュリティ委員会で傾向と対策の説明を行うとともに、メール送信時の上席者の承認必須化等の運用を開始する。

公共交通の利用促進として、県中央地域の公共交通の将来像についてとさでん交通や高知市などの関係者との協議を実施するとともに、高知龍馬空港の新ターミナルビル整備について、工期や工事費の見通しを9月議会で示せるよう、関係者との調整を進める。

○総合企画部理事

人口減少対策（元気な未来創造戦略）の着実な推進として、庁内PT、若年女性へのヒアリング調査及び外部有識者会議により、第2四半期中にプロモーション戦略を含めた強化策について方向性を決定する。

中山間対策（中山間地域再興ビジョン）の着実な推進として、取り組みの進捗状況を確認するため、産業振興計画と合同で各部局との個別協議を8月下旬に開催する。また、人口減少対策総合交付金については複数の市町村が9月補正に向けて連携加算型の活用の検討をしており、事業計画の策定にあたっては、事業の磨き上げ等で各部局の協力をお願いする。

県外からのUターンやIターン、特に若者や女性の増加に向けた移住の促進については、デジタル広告の配信状況や移住ポータルサイト等のアクセス状況をリアルタイムで把握できるシステムを構築した。ターゲットとなる20～30代への広告配信状況や情報アクセス状況を確認し、イベント集客や移住ポータルサイトへの誘導拡大につなげていきたい。

○総務部長

県政運営指針に基づく取り組みの推進として、1つは今年度「子育てサポートプラン」の改定を予定しており、庁内のワーキンググループメンバーを公募、選定し、検討していくこととしている。

2つめに「職員の働き方改革の推進」として、勤務間インターバルの試行を8月から、テレワークの試行を9月から実施予定である。これについては、モデルとなる部署を決めて実施してみることで課題を洗い出すというものであり、各部局にも協力をお願いする。

また、来年度の予算編成に向けて、新たな予算要求枠も検討しており、「とがった予算」の玉込めをお願いしたい。

○健康政策部

周産期医療提供体制の確保として、県主導で周産期医療のあり方検討会を開催しており、集中的に議論を行い、年内には今後の周産期医療のあり方について一定の方向性を示すこととしている。

また、動物愛護の推進について、高知市と合同で令和9年度に動物愛護センターの開設を予定している。6月補正予算で建物の基本設計や用地造成設計の予算が認められたことから、8月に予定しているこれらの業務委託のプロポーザル開催に向けて高知市と協議を進めていく。

○商工労働部

関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化として、大阪において第2回ミニ展示商談会（今年度4回実施予定）を開催。関西アンテナショップとも連携し、相乗効果が出るよう取り組んでいく。

地域商業の活性化として、協同組合帯屋町筋でのAIカメラ本格運用を9月から始める。帯屋町に5カ所のAIカメラを設置しており、高知工科大学とも連携しながら人流の活用が個店のメリットになるよう取り組みを進めていきたい。

人材の育成・確保を推進として、7月25日に高知共済会館において第1回大学生等の県内就職促進会議を開催。大学、高等教育機関、経済団体の方々から意見をいただき来年度事業に生かしていきたい。

○警察本部

特殊詐欺の被害状況について、従来の手口による特殊詐欺は今年に入って被害額は高知県内で1億円を超えている。

また、最近ではSNS型の投資詐欺やロマンス詐欺被害が増加しており、高知県内だけでも上半期で5億円を超える被害が発生。今後もしっかり予防と検挙に取り組んでいく。

○ 知事

方向性を決める上で関係者との調整が必要な課題については、しっかり意思疎通をしていただき、第3四半期以降の予算編成にスムーズにつなげていけるよう調整をお願いする。

私自身、外部の方と話をする中で思ったことについて、関係部局に対して課題として調査や研究をお願いしている。これら課題について、サマーレビューの場などを通じて検討していただき、第3四半期の予算編成につなげていただきたい。